

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
三菱地所物流リート投資法人
代表者名 執行役員 坂川 正樹
(コード番号 3481)

資産運用会社名
三菱地所投資顧問株式会社
代表者名 取締役社長 荒木 治彦
問合せ先 専務取締役物流リート部長 坂川 正樹
TEL:03-3218-0030

規約一部変更に関するお知らせ

三菱地所物流リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年2月6日開催の本投資法人役員会において、規約の一部変更に関して、下記のとおり2020年3月16日に開催する本投資法人の第5回投資主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、下記事項は当該投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 規約一部変更の理由及び内容について

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）に対する資産運用報酬のうち、2019年5月17日開催の本投資法人の第4回投資主総会において承認可決され、2020年2月期より適用される予定であった資産運用報酬ⅢのBの算出式に誤記があり、意図するパフォーマンス値計算とならないことから適正化し、併せて計算単位について明示するものです（現行規約第37条関連）。詳細につきましては、本日付で公表の「規約一部変更に関するお知らせの補足説明資料」をご参照ください。

なお、本議案が承認された場合、変更後の算出式は2020年2月期の資産運用報酬より適用されます。但し、2020年2月期に限り、資産運用報酬ⅢのBの当該営業期間における「投資口の東証REIT指数比パフォーマンス」に当該営業期間における「時価総額」を乗じた金額に乗ずる料率は、本投資法人と本資産運用会社との合意により0%とされる予定です。

（規約一部変更の詳細については、添付資料「第5回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

また、第5回投資主総会の開催に伴う費用は、本資産運用会社が負担する予定です。

2. 投資主総会等の日程

2020年2月6日 第5回投資主総会提出議案の役員会決議
2020年2月28日 第5回投資主総会招集通知の発送（予定）
2020年3月16日 第5回投資主総会開催（予定）

以上

<添付資料>

- ・第5回投資主総会招集ご通知

*本投資法人のホームページアドレス：<https://mel-reit.co.jp/>

2020年2月28日

投資主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
三菱地所物流リート投資法人
執行役員 坂川 正樹

第5回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第5回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、本投資主総会に当日ご出席願えない場合は、後記投資主総会参考書類をご検討下さいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2020年3月13日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条において、「みなし賛成」の規定を定めております。

従いまして、本投資主総会に当日ご出席いただかず、かつ議決権行使書面による議決権の行使をいただけない投資主様につきましては、本投資主総会の議案に賛成したものとみなされ、投資主様の議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されますので、ご留意願います。

<本投資法人現行規約抜粋>

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時：2020年3月16日（月曜日）午前10時30分
（なお、受付開始時刻は午前10時を予定しております。）
2. 場 所：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 6階 602
（末尾の投資主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 投資主総会の目的である事項：

決 議 事 項

議 案 規約一部変更の件

以 上

◎本投資主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人ウェブサイト (<https://mel-reit.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承下さい。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本投資主総会後の「運用状況報告会」の開催はございません。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 規約一部変更の件

1. 変更の理由

資産運用会社に対する資産運用報酬のうち、資産運用報酬ⅢのBの計算式に誤記があり、意図するパフォーマンス値の算出とならないことから、適正化するとともに計算単位について明示するものです（現行規約第37条関係）。

なお、本議案が承認された場合、変更後の計算式は2020年2月期の資産運用報酬より適用されます。但し、2020年2月期に限り、資産運用報酬ⅢのBの当該営業期間における「投資口の東証REIT指数比パフォーマンス」に当該営業期間における「時価総額」を乗じた金額に乗ずる料率は、本投資法人与資産運用会社との合意により0%とされる予定です。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 規 約	変 更 案
<p>第37条（資産運用会社に対する資産運用報酬の支払いに関する基準）</p> <p>1. (1) 及び (2)（条文省略）</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 資産運用報酬Ⅲ</p> <p>各営業期間に係る資産運用報酬Ⅲは、以下のA及びBの値を合計した金額とする。</p> <p>A：（条文省略）</p> <p>B：当該営業期間（但し、2019年9月1日以降の営業期間に限る。）における「投資口の東証REIT指数比パフォーマンス」に当該営業期間における「時価総額」を乗じた金額に、0.1%を上限として別途本投資法人与資産運用会社が合意する料率を乗じて得られる金額（1円未満切捨て）</p> <p style="padding-left: 2em;">（中略）</p> <p style="padding-left: 2em;">＜計算式＞</p> <p>本投資法人の投資口の東証REIT指数比パフォーマンス＝(a)－(b)とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">（中略）</p> <p>(a)：{(当該営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格(終値をいい、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値)をいう。以下本(3)において同じ。)}－当該営業期間の直前の営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格＋当該営業期間の直前の営業期間における本投資法人の投資口1口当たりの分配金)÷前営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格} ×100</p>	<p>第37条（資産運用会社に対する資産運用報酬の支払いに関する基準）</p> <p>1. (1) 及び (2)（現行のとおり）</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 資産運用報酬Ⅲ</p> <p>各営業期間に係る資産運用報酬Ⅲは、以下のA及びBの値を合計した金額とする。</p> <p>A：（現行のとおり）</p> <p>B：当該営業期間（但し、2019年9月1日以降の営業期間に限る。）における「投資口の東証REIT指数比パフォーマンス」に当該営業期間における「時価総額」を乗じた金額に、0.1%を上限として別途本投資法人与資産運用会社が合意する料率を乗じて得られる金額（1円未満切捨て）</p> <p style="padding-left: 2em;">（中略）</p> <p style="padding-left: 2em;">＜計算式＞</p> <p>本投資法人の投資口の東証REIT指数比パフォーマンス＝(a)－(b)とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">（中略）</p> <p>(a)：{(当該営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格(終値をいい、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値)をいう。以下本(3)において同じ。)}－当該営業期間の直前の営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格＋当該営業期間の直前の営業期間における本投資法人の投資口1口当たりの分配金)÷前営業期間1ヶ月目の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格} ×100</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(%)</u></p>

現 行 規 約	変 更 案
<p>(b)：{当該営業期間1ヶ月目の最終営業日における株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が公表する東証REIT指数のうち配当込み指数(以下「東証REIT指数(配当込み)」という。)の最終価格÷前営業期間1ヶ月目の最終営業日における東証REIT指数(配当込み)の最終価格} ×100</p> <p>(中略)</p> <p>(4)乃至(6) (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(b)：{当該営業期間1ヶ月目の最終営業日における株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が公表する東証REIT指数のうち配当込み指数(以下「東証REIT指数(配当込み)」という。)の最終価格÷前営業期間1ヶ月目の最終営業日における東証REIT指数(配当込み)の最終価格-1} ×100 <u>(%)</u></p> <p>(中略)</p> <p>(4)乃至(6) (現行のとおり)</p> <p>2. (現行のとおり)</p>

(注) 現行規約第37条の詳細は、本投資法人ウェブサイト ([URL]<https://mel-reit.co.jp/ja/about/profile.html>) の「投資法人規約」をご参照下さい。

以 上

投資主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 6階 602
電話 03-6888-8080 (代表)



交通 J R 「東京駅」八重洲北口改札口より徒歩2分
「東京駅」新幹線専用改札口（日本橋口）より徒歩1分
地下鉄 東京メトロ東西線、半蔵門線、丸の内線、千代田線、都営三田線
「大手町駅」B7出口階段より1階エントランス直結

※会場周辺の道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。